

重大事故発生時の対応について

速報対象の事故

次の事故が発生した場合、24時間以内に鹿児島運輸支局に報告すること。

1. 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの
2. 死者又は重傷者を生じたものであって次に掲げるもの
 - ① 1人以上の死者を生じたもの
 - ② 5人以上の重傷者を生じたもの
 - ③ 旅客に1人以上の重傷者を生じたもの
3. 10人以上の負傷者を生じたもの
4. 酒気帯び運転があったもの

事故を起こした運転者

報告事項(把握している範囲で速やかに)

- | | |
|-----------|----------------|
| ①事業者名 | ⑥死者、重傷者及び負傷者数 |
| ②事業形態 | ⑦事故概要 |
| ③発生日時 | ⑧情報入手先 |
| ④発生場所 | ⑨その他判明している事項 |
| ⑤事故車の登録番号 | ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先 |

※第一報後の追加情報も速やかに報告



報告

代表取締役社長
手打 哲也
0996-20-1600



鹿児島運輸支局に報告

鹿児島運輸支局整備部門
緊急電話：090-5024-6054

九州運輸局
緊急電話：080-6405-2864

重大事件発生時の対応について

速報対象の事件

次の事件が発生した場合、24時間以内に鹿児島運輸支局に報告すること。

【速報対象重大事件】

1. 乗客、乗員に死者が出た事件
2. 乗員による業務中の暴行事件
3. 報道機関などから、問合せを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの。

【重大事件の予告】

1. 特定重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他予告行為

【速報対象の特定量重大事件】

1. バスジャック
2. 施設の不法占拠
3. 爆弾又はこれに類するものの爆発
4. 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

速報対象の特定量重大事件発生時の報告

報告事項(把握している範囲で速やかに)

- | | |
|--------|----------------|
| ①事業者名 | ⑥死者、重傷者及び負傷者数 |
| ②事業形態 | ⑦事件概要 |
| ③発生日時 | ⑧情報入手先 |
| ④発生場所 | ⑨その他判明している事項 |
| ⑤事件の種類 | ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先 |

※第一報後の追加情報も速やかに報告



報告

代表取締役社長
手打 哲也
0996-20-1600



鹿児島運輸支局に報告

鹿児島運輸支局整備部門

緊急電話：090-5024-6054

九州運輸局

緊急電話：080-6405-2864